

# 地方再生戦略の概要

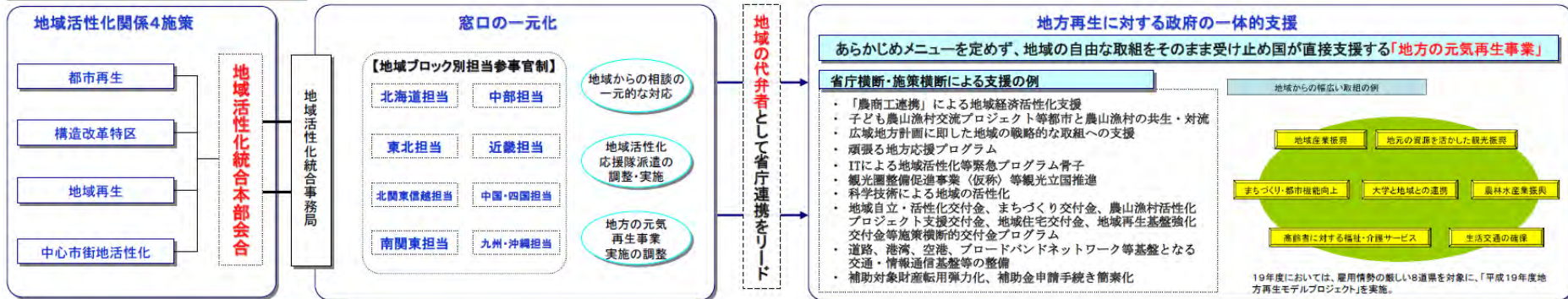
## 基本理念

- 地域間の格差の問題が生じている中、地域が抱える課題も様々。地方の実情に応じ、生活者の暮らしの確保、交流人口の拡大、中小企業振興、農林水産業振興等に道筋をつける必要。
- 地方と都市がともに支え合う「共生」の考え方に立つことが重要。二地域居住、観光、体験交流など生き生きとした交流を実現しながら、国民全体がこの考え方を共有し、国の基本方針として明確化することが必要。
- 地方の活力の低下は、食料・水など国民生活の安全保障機能の低下、森林の荒廃など国土の防災・保全機能の劣化、自然環境に恵まれた暮らしの崩壊、地域コミュニティの衰退をもたらす安全・安心な生活の場、ひいては次世代の人材を涵養する場の縮小などにつながりかねない。
- 人口減少時代に突入した我が国において、この地方の衰退を食い止めるための道筋を明確に定め、地方再生に向けた取組を長期にわたって継続することにより、福田内閣が目指す「希望と安心の国づくり」を実現。

## 地方再生5原則

- 「補完性」の原則  
地域の実情に最も精通した住民、NPO、企業等が中心となり、地方公共団体との連携の下で立案された実現性の高い効果的な計画に対し、国は集中的に支援。
- 「自立」の原則  
地域の資源や知恵を生かして、経済的・社会的自立に向けて頑張る計画を集中的に支援。
- 「共生」の原則  
地方と都市がヒト・モノ・カネの交流・連携を通じて、ともに支え合い、共生を目指す取組を優先的に支援。
- 「総合性」の原則  
国の支援は、各省庁の縦割りを排し、地域の創意に基づく計画を総合的に支援。
- 「透明性」の原則  
支援の対象とする計画の策定、支援の継続及び計画終了時等の評価は、第三者の目を入れて客観的な基準に基づき実施。

## I 地方再生の総合的な推進



## II 地方の課題に応じた地方再生の取組

生活者の暮らし、産業、交流について一体的な施策策定。雇用、教育、都市機能、地域コミュニティ(例えばソーシャルキャピタル)などの各課題についても体系化

### 地方都市～経済活性化により広域的な拠点として地域全体を牽引

- 企業立地、中小企業振興等による地域経済の牽引  
地域の強みを生かした企業立地の促進、地域資源の活用や地域と大学等の連携による新たな製品開発・市場開拓の促進、地域イノベーションの強化、コミュニティ・ビジネス振興、中小企業の生産性向上・企業再生、地域密着型金融の推進等
- 生活者にとって暮らしやすいまちづくり  
賑わい拠点創出等中心市街地の活性化、地域医療確保、子育て環境の整備・介護サービス確保、安全・安心なまちづくり、住宅長寿命化等住生活安定化、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化、地域公共交通の活性化等
- 持続可能な都市の活性化と成長発展を支える交流の推進  
幹線交通・物流ネットワーク強化、二地域居住、観光・体験交流、農山漁村との交流促進、広域的な基盤強化・観光振興等
- 多様な主体によるまちづくりの促進と地域コミュニティの再生
- その他、若者・高齢者・女性の雇用促進、中小企業の労働力確保、テレワークの普及促進、大学等が有する人的・知的資源の有効活用、地域コミュニティ再生等

### 農山漁村～農林水産業の再生と豊かな暮らしの実現

- 地域の基盤となる農林水産業等の再生 ～「新たなむらの再生」～  
人材への直接支援による「新たなむらの再生」、「地域の宝」である農林水産物を活用し地産地消の推進を図る直売所等の整備を通じた産地づくり、農地の有効利用の促進、集落営農への参加支援をはじめ高齢者や小規模農家も安心して農業に取り組める環境づくり、品目横断的経営安定対策について地域の実態に即した見直し、「農商工連携」を通じた新商品開発・販売の支援、計画的な企業立地促進、森林整備・保全や森林資源の利活用への支援、新しい漁業経営安定対策の推進等
- 医療、生活交通等生活者の暮らしの確保  
医療従事者・遠隔医療等地域医療確保、高齢者介護・育児支援対策、防災・国土保全機能維持、美しい森林づくり等自然環境保全、生活交通維持確保、携帯電話エリア整備等
- 地域の持続可能な発展を支える循環・交流・連携  
若年、団塊世代等農山漁村への定住・潜在、二地域居住、観光・体験交流、グリーン・ツーリズム、エコツーリズム等ニューツーリズム普及、果樹・野菜、棚田オーナー制、小学生宿泊体験等
- その他、新たな担い手、地域コミュニティの再生による次世代を担う人材の育成と新たなネットワークの形成、「祭り」「伝統文化」「景観」等保全・復活、廃校等の有効活用等

### 基礎的条件的に厳しい集落～集落の生活機能の維持、国土保全、水源涵養等の面で最前線の機能

- 生活者の暮らしの維持確保  
広域医療・遠隔医療等地域医療確保、高齢者介護・福祉の確保、生活交通維持確保、防災・国土保全機能維持、総合的な間伐の実施等美しい森林づくり等自然環境保全、携帯電話エリア整備等
- 担い手による地域の産業の再生  
建設業等からの参入者や意欲のある地域の担い手を中心となった産業、暮らし、交流全般にわたる総合的なビジネス展開への支援、中山間地域直接支払制度による農業生産活動の継続の支援、林業就業意欲のある若者を育てる「緑の雇用」、鳥獣害防止等
- 域外との交流の維持・促進  
二地域居住、観光・体験交流、グリーン・ツーリズム、エコツーリズム等ニューツーリズム普及、棚田オーナー制、小学生宿泊体験等
- その他、廃校等の有効活用、地域コミュニティの維持・再生等
- 離島地域の再生  
離島航路・航空の維持確保、情報格差の是正等